

令和3年定例会 2月定期議会  
教育民生常任委員会調査報告書

令和3年3月5日

教育民生常任委員会

# 教育民生常任委員会 活動状況

〔報告期間〕 令和2年12月4日～令和3年1月29日

日時	活動区分	内 容	頁
12. 4 (金) 16:05～16:30	協 議	<ul style="list-style-type: none"> <li>■12月定期議会中における調査事項について</li> <li>■宮城県市議会議長会春季定期総会提案議案について</li> <li>■請願書、陳情書について</li> <li>■委員会調査報告書について</li> <li>■その他</li> </ul> <p>〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員7名</p>	—
12. 10 (木) 10:00～11:00 11:10～11:40 13:00～14:40	所管事務調査① (議案調査)	<p>《市民生活部》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■一般会計補正予算について</li> <li>■国民健康保険特別会計補正予算について</li> <li>■後期高齢者医療特別会計補正予算について</li> <li>■介護保険特別会計補正予算について</li> <li>■指定管理者の指定について</li> </ul> <p>〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員6名 市民生活部 丸山部長ほか10名</p>	—
	協 議	<ul style="list-style-type: none"> <li>■意見書、要望書について</li> <li>■宮城県市議会議長会春季定期総会提案議案について</li> <li>■その他</li> </ul> <p>〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員6名</p>	—
	所管事務調査② (議案調査)	<p>《教育委員会》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■一般会計補正予算について</li> <li>■指定管理者の指定について</li> <li>■放課後子供教室の実施状況について</li> <li>■教育機会確保法による不登校対策について</li> </ul> <p>〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員6名 教育委員会 高橋教育長ほか9名</p>	—

日時	活動区分	内 容	頁
12.14(月) 10:00~10:55 11:00~11:35 13:00~15:00	所管事務調査③ (議案調査)	《医療局》 ■病院事業会計補正予算について ■老人保健施設事業会計補正予算について  〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員7名 医療局 千葉病院事業管理者ほか9名	—
	協 議	■請願審査に係る参考人招致について ■委員会調査報告書について ■その他  〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員6名	—
	所管事務調査④ (現地調査)	《教育委員会》 ■学校再編整備の進捗状況及び劣化診断結果について ■給食センターの現状について ■学校統合予定校舎の現状調査について ・柳津小学校  〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員7名 教育委員会 大森部長ほか7名	5
12.16(水) 9:30~11:35 11:40~12:10	所管事務調査⑤	■請願第1号 認定こども園園児送迎バスに関する請願書 ・紹介議員による請願理由、内容の説明  《市民生活部》 ■一般会計補正予算について ■高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画(素案)の概要について ■請願第1号 認定こども園園児送迎バスに関する請願書 ・認定こども園園児送迎バスに関する調査について  〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員6名 紹介議員 沼倉議員、工藤議員、岩淵議員 市民生活部 丸山部長ほか5名	11
	協 議	■登米保健所の体制充実を求める要望書について ■委員会調査報告書について ■その他  〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員6名	—

日時	活動区分	内 容	頁
12.22(火) 10:00~12:00	所管事務調査⑥ (参考人招致)	<p>■請願第1号 認定こども園園児送迎バスに関する請願書 ・参考人(請願者)の意見聴取</p> <p>[出席者] 佐々木委員長ほか委員7名 紹介議員 沼倉議員、工藤議員、岩淵議員 参考人 認定こども園さくら幼稚園 父母の会 鈴木会長ほか4名</p>	17
1.12(火) 10:00~11:45	所管事務調査⑦ (議案調査)	<p>《市民生活部》</p> <p>■新型コロナウイルスに関する支援等について ■市民生活部所管計画の見直しについて</p> <p>[出席者] 佐々木委員長ほか委員6名 市民生活部 佐藤次長ほか11名</p>	—
1.15(金) 13:40~14:10	協 議	<p>■今後の年間活動計画について ■その他</p> <p>[出席者] 佐々木委員長ほか委員6名</p>	—
1.26(火) 10:00~12:00	所管事務調査⑧	<p>《市民生活部》</p> <p>■請願第1号 認定こども園園児送迎バスに関する請願書 ・石越にじいろこども園開園に伴う園児送迎バスの事業者説明について ・豊里こども園の園児送迎バスについて</p> <p>[出席者] 佐々木委員長ほか委員6名 市民生活部 丸山部長ほか8名</p>	19

## 教育民生常任委員会 活動概要

### 【所管事務調査④】

1. 日 時：令和2年12月14日(月) 午後1時～午後3時
2. 場 所：津山老人福祉センター 集会室 及び 柳津小学校
3. 事 件  
＜教育委員会＞
  - (1) 学校再編整備の進捗状況及び劣化診断結果について
  - (2) 給食センターの現状について
  - (3) 学校統合予定校舎の現状調査について
4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 須藤幸喜  
委 員 佐々木好博、武田節夫、岩淵正宏、佐藤恵喜、沼倉利光、  
伊藤栄  
  
(教育委員会) 教育部長 大森國弘、教育部次長 永浦広巳、  
教育総務課長兼学校再編推進室長 小林和仁、  
教育総務課長補佐 白岩登世司、  
北部学校給食センター兼西部学校給食センター所長 木村浩之、  
東部東和学校給食センター兼東部津山学校給食センター兼  
南部学校給食センター所長 山崎和弘、  
学校教育課学校施設係長 佐々木陽栄、  
学校再編推進室学校再編推進係長 岩淵裕喜  
  
(議会事務局) 主事 大久保潤一
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

■学校再編整備の進捗状況及び劣化診断結果について  
(概要)

学校再編前期計画の進捗状況について調査を行った。

1. 小学校再編の進捗状況

前期計画4地域の進捗状況は《表1》のとおり。

現時点の統合時期は、津山・米山・東和地域は令和5～6年度、南方地域は令和6～7年度を想定している。(整備手法により前後する。)

後期計画の中田、迫地域は令和9～10年度を想定している。

(登米・豊里・石越は町域1校のため再編対象外)

《表1》

地域	統合実施	校舎位置	校舎活用方針(現時点)	課題等
津山	同意	柳津小	劣化調査済(改修又は改築比較検討中)	学年単学級は解消されない(5年後は半減する見通し)
米山	同意	米岡小(※2)	劣化調査済(改修又は改築比較検討中)	PFI事業の具体化
東和	同意	東和中(※3)	小・中学校併設(要改修)	中学校統合まで、当面小・中学校併設
南方	同意(※1)	未定	未定	各校舎とも老朽化・教室不足・敷地の狭小

※1:一部地域で反対意見があるが、課題整理しながら進めることとした

※2:既存校舎位置での改修(又は改築)方針としているが、PFI事業化により方針見直し

※3:一部地域で反対意見があるが、中学校校舎の活用で進めることとした

2. 中学校再編の進捗状況

学校の小規模化を起因とした様々な課題に対し、各学年複数学級と通学距離基準(概ね1時間以内)を中長期的に確保するため、小中学校再編基本方針に示す学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方に基づき、市全域を東西南北に区分し、現行の10校から将来的に4校《表2》を目指す方向で進めている。

想定する統合時期は、合併特例債等の活用を想定し、令和10～12年度としている。なお、中学校再編計画を含めた小中学校等再編構想の改定を年度内に予定している。《表2》

《表 2》

中学校名	対象中学校	推定生徒数 (R10)	校舎位置選定の考え方	課題等
(仮) 東部	登米、東和、津山	222 人 (7 クラス程度)	既存校舎活用を前提に、受入生徒数、通学距離、校舎等施設の老朽化を対象エリアの状況を考慮し選定	通学支援の範囲 (広域統合のため)
(仮) 南部	豊里、米山、南方	520 人 (15 クラス程度)		豊里小中一貫の廃止時期
(仮) 西部	佐沼、新田	479 人 (14 クラス程度)		進学先の中学校が分かれており小学校再編時期との調整が必要
(仮) 北部	中田、石越	431 人 (13 クラス程度)		石越中校舎の小学校転用

■ 給食センターの現状について

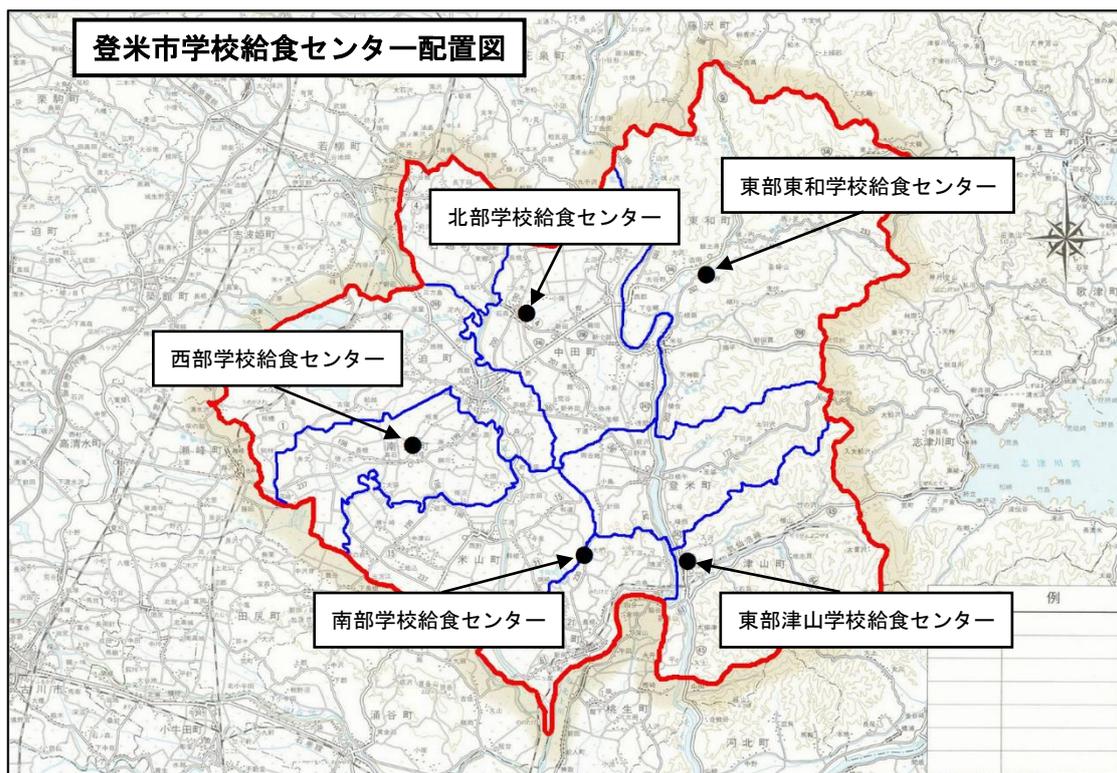
(概要)

学校再編に伴い、集約化が検討される学校給食センターに関し、今後の施設の改修計画や調理機具の入替えなどについて調査した。

1. 学校給食センターの現状について

(1) 学校給食センター施設の配置状況と給食提供数

① 学校給食センターの配置状況 (図-1)



## ②学校給食センターの給食提供数と施設概要（表－１）

給食センター名	建設年月	経過年数	給食提供数 (令和２年度)	給食提供区域
東部東和学校給食センター	H8.3	24年	396食	東和地区
北部学校給食センター	H9.3	23年	1,760食	中田地区、石越地区
南部学校給食センター	H15.3	17年	1,161食	登米地区、豊里地区、 米山地区（迫川の東）
東部津山学校給食センター	H17.3	15年	262食	津山地区
西部学校給食センター	H25.3	7年	3,064食	迫地区、南方地区、 米山地区（迫川の西側）
計			6,643食	

### （２）学校給食センターの給食提供区域

学校給食センターは市内に５箇所あり、（表－１）のように、西部、北部、南部の３箇所の学校給食センターはそれぞれ、複数の町域に給食提供する配置となっているが、残りの２箇所の学校給食センターでは、東部東和は東和町域のみ、東部津山は津山町域のみと、旧町域単位の調理及び配送を行う配置となっている。

### （３）学校給食センター施設の状況

５箇所の学校給食センターのうち、平成１５年以降に建設された南部、東部津山、西部の３箇所のセンターは、建設からの経過年数も少なく、ドライシステム（※）での管理となっていることから衛生管理面でも優れており、今後も継続して使用することが可能。

北部と東部東和の２箇所のセンターについては、建設後２３～２４年を経過しており、施設の全体的な老朽化が見られる。

一方で、北部、南部、東部東和、東部津山の４施設は、調理設備の老朽化により、給食の提供に支障をきたすおそれがあるため、計画的に調理設備を改修していくことが必要となっている。

※ドライシステム：床に水を流さず乾いた状態で調理や洗浄作業を行う方式。

## 2. 登米市が目指す学校給食センター

### (1) 学校給食センターの課題

学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達はもちろんのこと、子どもの望ましい食習慣や食に関する理解の促進のため、より一層の充実が求められている。

また、近年は地場産品活用の拡大や食物アレルギーへの対応の拡大、食育の推進なども求められており、学校給食の役割は大きなものになっている。

一方で、児童・生徒数の減少から、年々提供食数が減ってきており、単独調理場では1日の提供食数が一定の食数を割り込むと、県費負担の栄養士が配置されなくなるなどの問題があり、老朽化した施設設備の改修と併せて、学校給食センターの再編による適正規模化を検討し、衛生的で効率的な施設運営を図っていく必要がある。

### (2) 学校給食センターの運営方針

- ① 確実な衛生管理体制を徹底
- ② 安全・安心でおいしい給食を提供
- ③ 効率的な調理環境を確保
- ④ 食育啓発施設として地産地消を推進
- ⑤ 環境への負荷低減に配慮
- ⑥ 維持管理費を効率化

#### ■ 学校統合予定校舎の現状調査について

(概要)

学校再編前期計画の調査を踏まえ、津山地域の小学校統合予定校舎となっている柳津小学校について、現地調査を行った。



学 校 名	柳津小学校
建築年(経過年数)	昭和53年(42年)
構 造/階 層	鉄筋コンクリート造/3階建
床面積/敷地面積	2,737 m <sup>2</sup> /11,867 m <sup>2</sup>
構 成 施 設	校舎、体育館、プール
大規模改修年	平成15年(体育館)



#### (所見)

学校再編整備の進捗状況について、小学校再編の前期計画については、すべての地域で統合実施に同意を得ているが、一部地域で反対意見が出されているとのことであった。課題を整理しながら、しっかりとした意思統一が図れるよう、一層の努力を求める。

中学校の再編については、合併特例債等の活用を想定し令和10～12年度としているが、年度内に予定している小中学校等再編構想の改定を急ぐとともに、しっかりとした内容に仕上げることを求められる。

劣化診断結果の中間報告について、柳津小学校校舎並びに米岡小学校校舎とも、平成18年度に耐震補強工事が行われていることから、構造体に問題はないとのことである。

柳津小学校校舎の現地調査を行ったが、教育委員会が推計している津山地域の児童数の推移は、令和10年度に35名になるとの予測であるため、この数値をしっかり踏まえた上で、改修にすべきか改築にすべきかの判断を間違えないようにすべきである。

給食センターの現状について、北部給食センターでは、調理機器や炊飯ラインなどの更新を希望しているが、改修計画策定は先延ばしになっている。直ちに実施計画に乗せて改修を急ぐべきであり、学校再編と併せ、給食センターの再編計画を作成するべきである。

## 教育民生常任委員会 活動概要

### 【所管事務調査⑤】

1. 日 時：令和2年12月16日(水) 午前9時30分～午前11時35分

2. 場 所：迫庁舎 第2委員会室

3. 事 件

(1) 請願第1号 認定こども園園児送迎バスに関する請願書

①紹介議員による請願理由、内容の説明

<市民生活部>

(1) 一般会計補正予算について

(2) 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画(素案)の概要について

(3) 請願第1号 認定こども園園児送迎バスに関する請願書

①認定こども園園児送迎バスに関する調査について

4. 参加者：委員長 佐々木幸一、副委員長 須藤幸喜

委員 佐々木好博、武田節夫、佐藤恵喜、沼倉利光、伊藤栄

(紹介議員) 沼倉利光、工藤淳子、岩渕正弘

(市民生活部) 市民生活部長 丸山仁、

市民生活部次長兼福祉事務所長兼少子化対策推進監 鈴木文男、

市民生活課長 及川仁、市民生活課長補佐 佐藤正人、

長寿介護課長 佐々木美智恵、子育て支援課長 日野裕子

(議会事務局) 主事 大久保潤一

5. 概 要：(別紙のとおり)

6. 所 見：(別紙のとおり)

■請願第1号 認定こども園園児送迎バスに関する請願書

(概要)

本常任委員会に付託された請願の審査にあたり、紹介議員3名に請願理由及び内容について説明を求めた。

《市民生活部》

■一般会計補正予算について

(概要)

新型コロナウイルスの感染拡大に対する支援策について、議案調査した。

■高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（素案）の概要について

(概要)

高齢者福祉の充実に取り組んでいくための指針として策定される計画について調査した。

【計画の一部抜粋】

1. 計画策定の趣旨

本計画は、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らせるまちづくりの実現に向け、高齢者福祉の充実と持続可能な介護保険事業の運営を図るため、老人福祉法第20条の8の規定に基づく老人福祉計画と介護保険法第117条の規定に基づく介護保険事業計画との一体的な計画として策定する。

2. 計画期間

令和3年度～令和5年度（3年間）

3. 高齢者の現状と動向

(1) 高齢化の進展

高齢化率（推計） R1：34.1% ➡ R7：38.2% ➡ R22：41.6%

(2) 介護ニーズの増加と現役世代の減少

- ・令和7年には団塊の世代が75歳以上となり、介護ニーズが増加。
- ・令和22年には団塊ジュニア世代が65歳以上となり、現役世代が減少。

(3) 一人暮らし高齢者世帯の増加（※各年3月末）

一人暮らし高齢者世帯数 H30：2,584世帯 ➡ R2：2,827世帯

(4) 全国、宮城県よりも高い要介護（要支援）認定率（※令和2年3月末）

登米市：20.6% 宮城県：18.3% 全国：18.5%

- (5) 要介護（要支援）認定者のうち、75歳以上が約9割（※令和2年3月末）  
75歳以上：89.6% 65歳～74歳の割合：8.5% 65歳未満の割合：1.9%
- (6) 認知症高齢者が今後も増加する見込み（※日本における認知症高齢者人口の将来推計に関する研究）  
・高齢者の増加により、認知症高齢者が増加  
R2：65歳以上の人口の17.2% ➡ R7：65歳以上人口の19%

#### 4. 基本理念

住み慣れた地域でいつまでも暮らせるまちづくり  
～地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて～

#### 5. 基本目標

##### 基本目標1 住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくり

- 【政策の展開】
- ① 在宅福祉サービスの充実
  - ② 介護者への支援の充実
  - ③ 地域包括支援センターの機能強化と地域ケア会議の充実
  - ④ 認知症高齢者支援の充実
  - ⑤ 高齢者の人権尊重と権利擁護の推進
  - ⑥ 在宅医療・介護連携の充実
  - ⑦ 安心して住み続けることのできる住まいづくり
  - ⑧ 防災体制の充実

##### 基本目標2 高齢期をいきいきと過ごすための介護予防と生きがいづくり

- 【政策の展開】
- ① 介護予防の効果的な推進
  - ② 生きがいのある暮らしへの支援
  - ③ 生活支援体制整備の推進

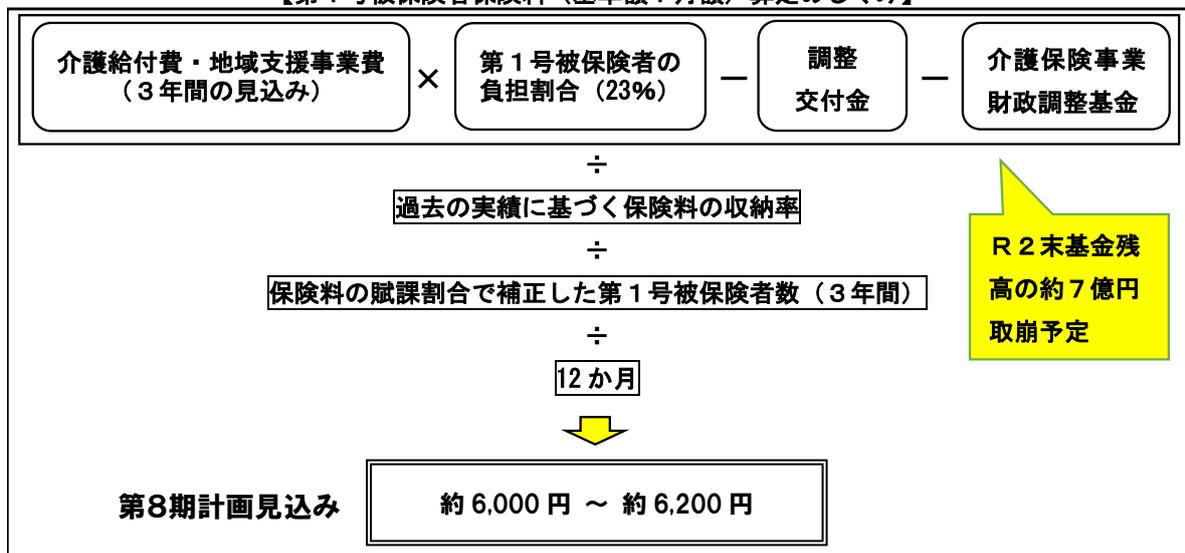
##### 基本目標3 適切なサービスや支援が受けられる基盤体制

- 【政策の展開】
- ① 適切な要介護認定の実施
  - ② 介護基盤の整備
  - ③ 介護保険制度の適正・円滑な運営
  - ④ 低所得者対策の推進
  - ⑤ 介護人材の確保

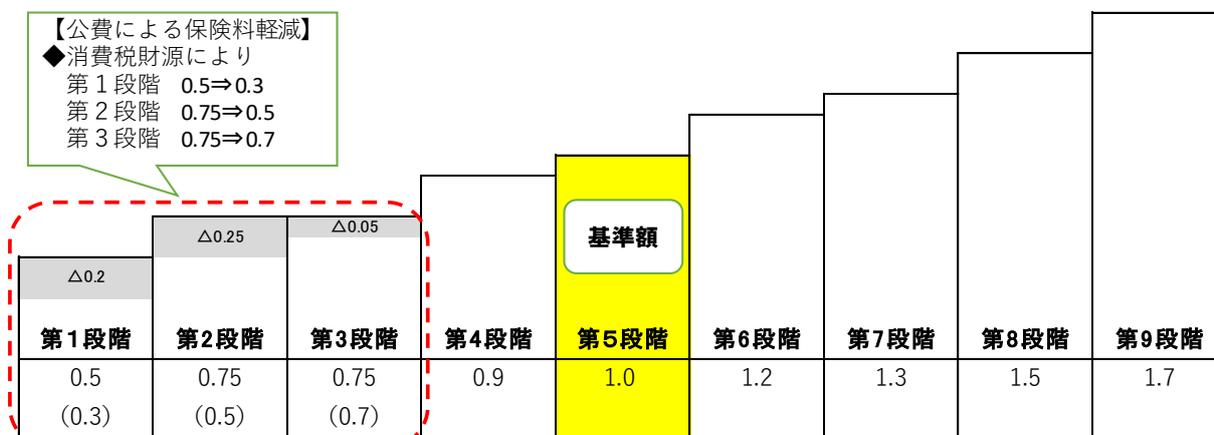
## 6. 保険料

### (1) 第8期計画の第1号被保険者保険料基準額

【第1号被保険者保険料（基準額：月額）算定のしくみ】



### (2) 第8期介護保険料段階の設定



※各所得段階の保険料率（括弧内は公費軽減後）

## 7. 今後のスケジュール

年 月 日	内 容
R2. 12 月末	厚生労働省・介護報酬改定率などの公表
R2. 12. 25 ~ R3. 1. 25	パブリックコメント実施
R3. 2 月	介護保険計画及び保険料基準額の精査・決定
	介護保険条例の一部改正

■ 請願第1号 認定こども園児送迎バスに関する請願書

(概要)

本常任委員会に付託された請願の審査にあたり、担当部局から聞き取りを行い、現状調査を行った。  
現在、市内では、22 民間事業者が保育施設 34 施設、放課後児童クラブ 6 施設を開設し運営しており、送迎バス等の保有及び運行状況等については下記のとおりであった。

1. 送迎バス等の保有状況

市内事業者	うち車両保有事業者	うち保育施設	うち放課後児童クラブ
22 事業者	9 事業者	14 施設	うち送迎実施設 3 施設
			うち送迎実施設 6 施設
			うち送迎実施設 5 施設

※園外活動のため車両の保有施設 (保育施設 11 施設)

2. 認定こども園の送迎バス運行状況

施設名	利用定員	送迎利用人数	支出額	財源内訳		利用者負担額 (月額)
				利用者負担	補助金	
認定こども園さくら幼稚園	180 人	62 人	5,793 千円	2,567 千円	1,096 千円	往復 4,000 円、片道 3,000 円
登米北上こども園	140 人	3 人	1,772 千円	119 千円	501 千円	往復 3,300 円、片道 2,000 円
白鳥ゆめっ子園	60 人	10 人	732 千円	300 千円	145 千円	一律 2,500 円
計	380 人	75 人	8,297 千円	2,986 千円	1,742 千円	

※認定こども園さくら幼稚園については、移行前の(私立)幼稚園から送迎を実施している。

※登米北上こども園及び白鳥ゆめっ子園では、移行前の(私立)保育園から送迎を実施しているが、利用希望者が減少していることから利用希望者がいなくなれば廃止を検討している。

3. 石越にじいろこども園開園に係る送迎バス運行見込み

移行前

施設名	利用定員	送迎利用人数
石越幼稚園	80 人	34 人
石越保育所	60 人	-
計	140 人	34 人

移行後

施設名	利用定員	送迎利用人数	支出見込額	財源内訳		
				利用者負担	補助金	事業者負担
石越にじいろこども園	120 人	17 人	4,684	1,020	921	2,742

※利用者負担については、月額 5,000 円 (往復) を想定

(所見)

登米市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画は、令和3年度から令和5年度までの3年間の計画期間とし、高齢者が住み慣れた地域で暮らせるまちづくりの実現に向け、高齢者福祉の充実と持続可能な介護保険事業の運営を図るため、老人福祉法第20条の8の規定に基づく老人福祉計画と介護保険法第117条の規定に基づく介護保険計画との一体的な計画として策定するものである。

今後、高齢者を取り巻く状況は、高齢化が進み、介護ニーズや一人暮らしの高齢者世帯が増加、また、高齢者の増加により認知症高齢者が増加することが見込まれている。

住み慣れた地域でいつまでも元気で暮らすには、介護予防と生きがいがづくりが重要である。そのために、適切な介護サービスや支援を受けられる基盤体制の充実が求められる。

請願について、紹介議員から請願理由を聞き取りし、現状を調査するため市の担当部局に説明を求めた。

次回12月22日開催の常任委員会では、請願者を参考人として招致する。支援の必要性や考え方などを聞き取りし、慎重に審査を進めたい。

## 教育民生常任委員会 活動概要

### 【所管事務調査⑥】

1. 日 時：令和2年12月22日(火) 午前10時～正午
2. 場 所：迫庁舎 第1委員会室
3. 事 件  
請願第1号 認定こども園園児送迎バスに関する請願書  
①参考人招致
4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 須藤幸喜  
委 員 佐々木好博、武田節夫、岩淵正宏、佐藤恵喜、伊藤栄  
  
(紹介議員) 沼倉利光、工藤淳子、岩淵正弘  
  
(参 考 人) 認定こども園さくら幼稚園父母の会 会長 鈴木未来、  
登米北上こども園保護者会 会長 小室和馬、  
認定こども園さくら幼稚園 園長 片岡大助、  
登米北上こども園 園長 高橋春美、  
石越にじいろこども園 園長 伊藤良雄  
  
(議会事務局) 主事 大久保潤一
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

## ■ 請願第1号 認定こども園園児送迎バスに関する請願書

### (概要)

本常任委員会に付託された請願の審査にあたり、請願者を参考人として招き、請願内容の詳細について意見を伺った。

終了後、委員間討議でこれまでの審査をふりかえり、今後の調査事項を確認した。

### 1. 請願の要旨

- (1) 登米市内の認定こども園に通う園児の、送迎バスに係る保護者負担金が無料になるよう補助をお願いするもの。
- (2) 送迎バスを運行している認定こども園に対しての年間経費への補助をお願いするもの。

### 2. 参考人の意見等

- 保護者にとって、毎月かかるバス代の負担は大きい。無料化になれば、バスを利用したいという声は多く聞かれる。
- 公設公営で開園する豊里こども園で、送迎バスが保護者負担無しで運行されることに不公平を感じる。
- 公立保育所及び幼稚園の運営を、民間事業者が引き受けて、認定こども園に移行してきた経緯がある。民間に移行した結果、市の財政負担の軽減につながっている。民間事業者が行っている経営努力にご理解いただき、支援をお願いしたい。
- 送迎バスの利用者は減ってきているが、利用者の要望に応え、バスを走らせたい。経費はかかるが、保育の質を低下させたくない思いがある。

等々

### (所見)

請願代表者を始めとし請願者全員による請願趣旨の説明と、委員による聞き取り調査を行った。

請願者からは、各認定こども園が積算した送迎バスに係る収支について、積算根拠及び利用者人数、各施設が抱える課題などを交えた説明がなされた。

委員からは、福祉事務所との開設に向けた協議経過や、請願趣旨から窺える疑問点等を確認した。

市担当部局の説明内容と併せ、更なる調査が必要であると考えます。

## 教育民生常任委員会 活動概要

### 【所管事務調査⑧】

1. 日 時：令和3年1月26日(火) 午前10時～正午
2. 場 所：迫庁舎 第1委員会室
3. 事 件  
請願第1号 認定こども園園児送迎バスに関する請願書  
①石越にじいろこども園開園に伴う園児送迎バスの事業者説明について  
②豊里こども園の園児送迎バスについて  
※終了後、委員間討議・委員会採決
4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 須藤幸喜  
委 員 佐々木好博、武田節夫、岩淵正宏、佐藤恵喜、伊藤栄  
  
(市民生活部) 市民生活部長 丸山仁、  
市民生活部次長兼新型コロナウイルスワクチン接種  
対策室長 佐藤豊、  
市民生活部次長兼福祉事務所長兼少子化対策推進監 鈴木文男、  
市民生活課長 及川仁、市民生活課長補佐 佐藤正人、  
健康推進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室  
技術副参事 本間洋子、主査 木村和志、  
子育て支援課長 日野裕子、子育て支援係長 志賀健  
  
(議会事務局) 主事 大久保潤一
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

## ■ 請願第1号 認定こども園園児送迎バスに関する請願書

### (概要)

本常任委員会に付託された請願について、①紹介議員に請願理由の説明を求め、②認定こども園園児送迎バスの現状について、市の担当部局から聞き取りし、③紹介議員及び参考人を招致し請願内容の詳細について意見を伺うなど、慎重に審査を行ってきた。

これまでの審査を通し、市と民間事業者との間で、認定こども園移行前の保育所及び幼稚園で行われていた事業の継承について、送迎バスの継続に対する認識の相違があったものと思われたため、市の担当部局から再度聞き取りを行い、状況確認を行った。

終了後、これまでの審査内容を踏まえ、委員間討議を経て採決を行った結果、本常任委員会として「不採択とすべきもの」と決定した。

### 1. 石越にじいろこども園開園に伴う園児送迎バスの事業者説明について

#### 【これまでの経過】

年月日	件名	内容
H30. 8. 20	運営事業者公募	(仮称)石越こども園整備運営事業者公募
H30. 9. 19	運営事業者申込	社会福祉法人未来設立準備会 運営事業者申込
H30. 10. 18	事業者選定	選定委員会、市決裁
R 2. 3. 13	工事に伴うスクールバスの停留所の移設について協議(電話)	整備地がスクールバス停留所となっていることから、工事への影響等について確認。
R 2. 6. 16	打合せ	開園に向けた運営について
R 2. 9. 29	開園説明会	在園児向け開園説明会の開催 (運営内容等)
R 2. 10. 15	入園申込受付	入園・送迎バス利用受付

## 2. 豊里こども園の園児送迎バスについて

【これまでの経過及び今後の予定】

年月日	件名	内容
R2.9.2	打合せ	園児送迎バスの継続及び対象者の拡大
R2.9.14	教育民生常任委員会へ報告	園児送迎バスの継続及び対象者の拡大
R2.9.30	開園説明会	在園児向け開園説明会の開催 ※園児送迎バスの継続及び対象者の拡大について説明
R2.11.25	打合せ	園児送迎バスの運行期間については、2年間とし保護者へ説明する
R2.11.26	豊里町都市議会議員への説明	園児送迎バスの方向性について説明
R3.2.6	一日入園及び重要事項説明	新規入園者向けに、園児送迎バスの方向性について説明
R3.2.8	2号認定利用者へ送迎バス利用に係る案内発送	利用申込案内及び方向性について説明
R3.10月上旬	新入園児募集	新入園児募集案内時に説明

(所見)

市民生活部(福祉事務所)より、石越にじいろこども園開園に伴う園児送迎バスの事業者説明の経過と、豊里こども園の園児送迎バスについて聞き取りした。

送迎バスの継続については、開園前の打合せにおいて、福祉事務所側からは開園初年度に移行支援交付金を交付する状況を踏まえ、業者委託も含め、開園当初は継続するようお願いしており、社会福祉法人側の了解を得ていた。また、多くの民間の認定こども園は、保護者の送迎が基本となっている。よって、送迎をするかしないかは、社会福祉法人側の判断であろうと受け止めた。

豊里こども園については公立の運営であり、送迎バスは現在の幼稚園児が卒園するまでの2年間の運行とした。新規入園者には、今後の方向性について説明するとしており、妥当であろうと理解した。

本請願の願意は2つあり、1つはバス利用者のバス代補助、もう1つはバスに係る年間経費への補助支援であった。委員間討議では、各委員それぞれが請願に対する意見を述べ、委員会としてそれらの願意を採択すべきものかどうか、慎重

に討議した。委員間討議では、次のような意見が出された。

**【委員間討議の概要】**

1. バス利用者への補助は、自車送迎者に不公平感を生じさせる。
2. 多くの民間の認定こども園は、バスの送迎を行っていない。
3. 民間事業者は、園児募集の特色の一つに「送迎あり」とし、送迎バスは他の施設との差別化を図っていると考えられる。
4. 認定こども園に移行する前からバス送迎を行っているのに、認定こども園になったから、年間経費に補助金を出してほしいというの理解できない。
5. 「豊里こども園だけ送迎バスの保護者負担が無いのは不公平だ」との理由は理解できる部分もあるが、公設公営の施設であり、送迎バスの運行は2年間という期限がある。請願願意には含まれないのではないか。
6. 子育て支援は、すべての子育て家庭が享受されるよう公平に扱うべき。  
等々

認定こども園の送迎バスについて、請願理由は一部理解できる部分があるものの、上記の意見が出され、採択には至らなかった。